

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成23年8月22日)

項 目		ページ
1 食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議の設置について	【農政課】	1
2 県内産二十世紀梨等のロシア輸出について	【農政課】	3
3 湖山池会議の概要について	【農政課】	4
4 農地の動向について	【経営支援課】	6
5 主要農産物の生産販売状況について	【生産振興課】	7
6 農業者戸別所得補償制度への加入申請状況について	【生産振興課】	8
7 米及び梨の放射性物質検査について	【生産振興課】	9
8 県内でと畜される牛の肉の放射性物質の全頭検査について	【畜産課】	10
9 県内でと畜される牛の肉の放射性物質の全頭検査に必要な測定機器の購入等について	【畜産課】	11
10 第12回日韓水産セミナー開催に係る訪韓について	【水産課】	12
11 台湾向け二十世紀梨輸出に係る販売促進について	【市場開拓課】	13
12 一般社団法人日本野菜ソムリエ協会と連携した梨のPRについて	【食のみやこ推進課】	14
	【市場開拓課】	〃
13 平成23年度「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールの審査結果について	【食のみやこ推進課】	15

農 林 水 産 部

食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議の設置について

平成23年8月22日
農 政 課

県では、「食のみやこ鳥取県」の確立を図り魅力ある農林水産業の発展を促進するため、既に設置している梨、米、和牛、林業、水産業等の分野別のプロジェクトに加えて、新たにブランド化プロジェクトを立ち上げて推進体制を強化しております。このたび、これらのプロジェクトを総括する「食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議」を設置し、8月17日に第1回会議を下記のとおり開催しました。

記

1 構成メンバー

農林水産関係団体、経済団体、大学、行政機関等 計18名

※事務局は農政課

※会議の会長は農協中央会長

2 プロジェクト会議の役割

ブランド化プロジェクトと分野別プロジェクトの事業計画等に対して、農商工の幅広い立場から意見や助言を行うとともに、各種施策の連携・協力を図ることにより、「食のみやこ鳥取県」の魅力ある農林水産業の発展を促進する。

(参考) 分野別プロジェクト

品目別各ビジョン、担い手の育成、ブランド化について分野ごとに9プロジェクトチーム(P T)を設置。

- ①ブランド化 ②梨 ③米 ④和牛 ⑤花き ⑥芝 ⑦新規就農
- ⑧緑の産業再生 ⑨水産業活性化

3 第1回会議の概要

当該プロジェクト会議の位置づけ、ブランド化プロジェクトと各分野別プロジェクトの事業計画及び進捗状況等に対して、次のような意見がありました。

○ブランド化について、

- ・首都圏では鳥取県の認知度は低い。品目ごとのPRも大切だが、鳥取県全体を売り出すことが必要。
- ・首都圏に打って出ることも大切だが、その前提として地元消費者に理解を深めてもらう取組が必要。
- ・農商工連携により、地元で加工して付加価値を高める取組を進めることが必要。
- ・それぞれの品目の特徴、ストーリー性、良さについて、一般消費者にわかりやすく説明するため、素人の視点を大切にして進めてほしい。

○米について、鳥取県は量が少ないのでロットで売るのでなく、中山間など地域性を大切にし、物語性を持った米づくりによるブランド化をすべき。

○和牛について、オレイン55の推進と並行して生産拡大対策にも力を入れてほしい。

○新規就農について、どのP Tにも関係することなので、各P Tが連携して進めてほしい。

○緑の産業再生について、「森林の保水能力」「再生エネルギー」「豊かな環境」の視点も加えて検討してほしい。

○水産業活性化について、他地域への輸送体制強化については民間を活用して行うことを考えてほしい。

4 今後の開催予定

○11月中旬(第2回プロジェクト会議)

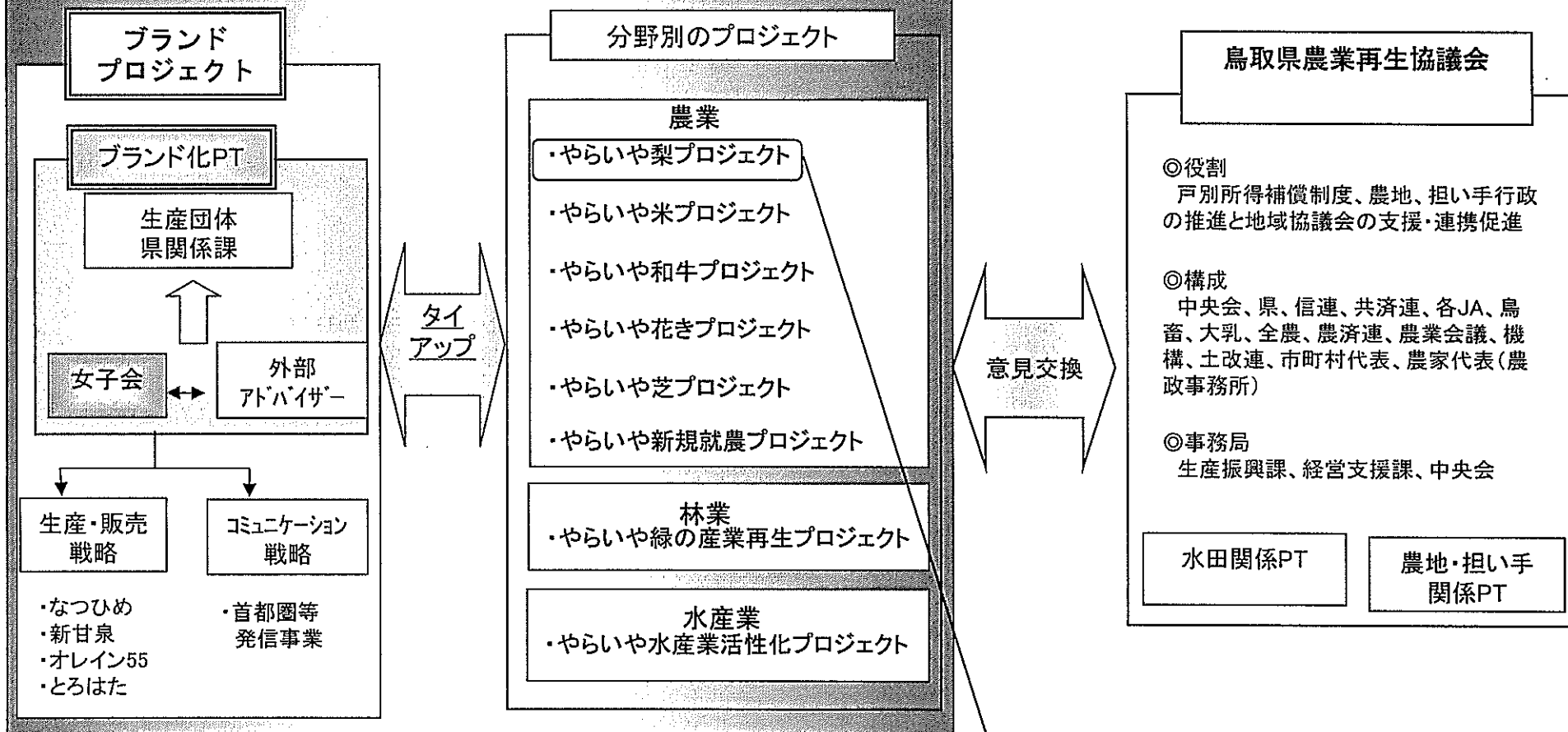
→ブランド化PTと分野別PTの進捗状況等の中間整理

○3月中旬(第3回プロジェクト会議)

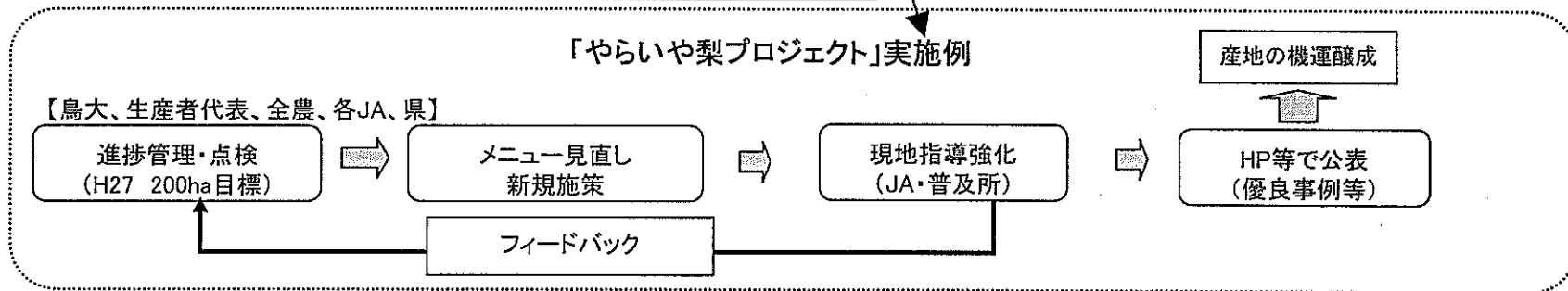
→ブランド化PTと分野別PTの今年度実績と次年度計画

食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議の全体イメージ

食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議



「やらいや梨プロジェクト」実施例



県内産二十世紀梨等のロシア輸出について

平成23年8月22日
農 政 課

J A全農とつとりは、今年度第2弾の環日本海貨客船を利用したロシアへの農産物輸出として、二十世紀梨の輸出を行います。

今回は、9月中旬に予定している本輸出に先立っての事前PR活動として、「ロシア沿海地方友好提携20周年記念碑除幕式」出席のため、ロシア・ウラジオストク滞在中の鳥取県知事が現地にて二十世紀梨等のトップセールスを行います。

1 二十世紀梨等の試食・展示会の概要（予定）

- (1) 日 時 9月8日（木）午後2時～5時
- (2) 場 所 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター
(ウラジオストク駅近くのウラジオストク港海洋ターミナル内)
- (3) 実施内容
 - ①鳥取県知事のトップセールス
 - ②梨3品種（二十世紀梨、なつひめ、新甘泉）の試食・展示
 - ③県産農産物PR映像（ロシア語版）の上映、県産農産物PRポスター・チラシの展示等
- (4) 対 象 行政府等関係機関、現地マスコミ及び現地バイヤー
※一般市民に対しても、広く梨の試食を提供しPRする。
- (5) その他
ウラジオストク市内スーパーにおいても二十世紀梨の試食・販売会を実施する予定。

2 試食・展示会に併せた二十世紀梨等輸出の概要

- (1) 出荷者 全国農業協同組合連合会鳥取県本部
- (2) 出荷量 鳥取県産二十世紀梨 30ケース（J A鳥取中央産 5kg箱（16玉入り））
※鳥取県が育成した新品種「なつひめ」及び「新甘泉」（園芸試験場産）を混載。
- (3) 主な日程（予定）
 - 8月25日（木） 産地及び園芸試験場出荷（選果、箱詰め等）
 - 8月26日（金） 国内の通関手続き等（境港）
 - 8月27日（土） 境港出港
 - ～29日（月） ウラジオストク港入港（ロシア側の通関手続き等）
 - 9月 3日（土） 店舗販売開始（ウラジオストク市内のスーパーマーケット）

3 今後の輸出予定

9月中旬に梨を中心とした農産物輸出を予定（他県産の混載も検討中）。

【参考】すいか・メロンの販売状況（販売期間：7月6日～8月11日、販売店舗数：6店舗）

区 分	す い か	タカミメロン	プリンスメロン
輸 出 量	180玉	150玉	70玉
販売用数量	156玉	99玉	35玉
販売数量	110玉	85玉	33玉
販 売 率	71%	86%	94%
販売価格	2,400～2,800円/フル (約7,000～8,000円)	840～980円/フル (約2,500～2,800円)	480～560円/フル (約1,400～1,600円)

湖山池会議の概要について

平成23年8月22日
水・大気環境課
農政課
河川課

知事と鳥取市長との意見交換会（H22.5.14）等の合意により「湖山池の望ましい姿」を検討するために発足した「湖山池会議」を開催し、今後の将来ビジョン策定に向け、悪臭や汚濁の要因である、アオコやヒシの発生を抑制し、景観を含めた環境改善のために、現在の塩分濃度をより高塩分での管理（東郷池程度の塩分）を行う方向が望ましいことを確認し、この際に必要となる農業対策を検討することとした。

1 開催日時等（第5回）

- 日時：平成23年8月3日（水）10:00～
- 場所：鳥取市役所 本庁舎 第3会議室
- 出席者：（鳥取市）副市長 他関係部長、（鳥取県）統轄監 他関係部長

2 議事概要

(1) 水質シミュレーションについて

- Dパターン（全開時）シミュレーション結果
塩分濃度年平均約7,000mg/Lとなり、貧酸素域は拡大の方向。COD（化学的酸素要求量）は現状と大きな変化はないものの若干改善傾向。また、生物相は淡水性中心から汽水性中心に変化。
- Cパターン（東郷池程度）シミュレーション結果
塩分濃度年平均約3,000mg/Lとなり、貧酸素域は拡大の方向。CODは現状と大きな変化はなく改善は見られない。また、生物相は淡水性中心から汽水性中心に変化の傾向。

(2) 営農意向アンケート（瀬土地改良区）結果について

- 水稲作付について、現状維持する意向の農家は、5年後57%、10年後には46%と減少する傾向。
- 営農上の問題点として、儲からない、後継者がいない、農機具の更新ができない等の意見が多く、10年後には水田営農をやめる意向の農家は30%近く見込まれた。
- 瀬土地改良区役員会としては、このアンケート結果を受けて、地域ぐるみで作業受託等の体制を整えるなど、瀬地区の営農の維持を図りたい意向。

(3) 今後の湖山池の方向性について

- 悪臭や汚濁の要因である、アオコやヒシの発生を抑制し、景観を含めた環境改善のために、水門の開放時間を長くして海水の流入を多くし、現在の塩分濃度をより高塩分での管理を行う方向を確認
- 自然環境の変化が比較的小幅に抑えられるCパターンでの塩分管理が目指す方向と確認。この際に必要となる農業対策を検討する。
- 住民や関係者の意見を聞きながら年内の将来ビジョン策定を目指す。

〔参考：過去の湖山池会議の開催概要〕

第1回（H22年6月25日）

- ・湖山池の将来ビジョンの策定に向け、市民協働推進ワーキング及び水質浄化・生態系ワーキングを設置して検討することを決定

第2回（H22年8月11日）

- ・住民に対するアンケート内容や意見交換会の実施方法の検討
- ・湖山池の将来像パターンの検討及び水質浄化方策の取りまとめ
- ・繁殖の著しいヒシ除去対策に県・市で精力的に取り組むことの決定 等

第3回（H22年10月29日）

- ・市民アンケート内容や実施方法を決定
- ・水質浄化施策の検討結果について確認
- ・ヒシの刈取り実績、効果について確認 等

第4回（H23年3月30日）

- ・市民アンケート結果によると東郷池程度の環境を望む意見が多かった
- ・営農意向調査を行うことを決定
- ・平成23年の水門管理については、平成22年度の実績を基本とすることを確認 等

湖山池の今後の方向性について

湖山池周辺状況

将来像の4パターン(案)	Aパターン 塩分：150～330(mg/L) H1 合意	Bパターン 塩分：約300～1,000(mg/L) 現状	Cパターン 塩分：約2,000～5,000(mg/L) 東郷池程度	Dパターン 塩分：約5,000～9,000(mg/L) 中海の上流程度
市民アンケート (支持率)	△ (6.8%)	○ (20.3%)	◎ (43.1%)	△ (5.9%)
瀬地区営農意向アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻作付けについて現状維持意向の農家の割合は、5年後(57%)、10年後(46%) ・ 水田営農をやめる意向の農家割合は、10年後には30% ・ 湖山池の将来像として、市民アンケートと同様にCパターンが最も多い支持(47%) 			
水質シミュレーション	－：未実施	－：未実施	△：CODは現状と大きな変化はなく改善は見られない (COD 5.1→5.1:平均値) 注) Dパターンシミュレーションモデルを使用	○：CODは現状と大きな変化はないものの若干改善傾向 (COD 5.1→4.8:平均値)
市民注目点 (生育環境)	アオコ：◎ ヒシ：◎ 赤潮：× フナ・コイ：◎ シジミ：× 特定希少野生動植物 (カラスガイ)：○	アオコ：◎ ヒシ：◎ 赤潮：× フナ・コイ：◎ シジミ：× 特定希少野生動植物 (カラスガイ)：○	アオコ：× ヒシ：× 赤潮：△ フナ・コイ：○ シジミ：○ 特定希少野生動植物 (カラスガイ)：×	アオコ：× ヒシ：× 赤潮：○ フナ・コイ：× シジミ：○ 特定希少野生動植物 (カラスガイ)：×
水門操作 (経済性)	必要 (×)	必要 (×)	必要 (×)	不要(全開) (◎)

農地の動向について

平成23年8月22日
経営支援課

1 農業振興地域内の農地面積の動向

- 農業振興地域内の農地面積は、この10年間で625ha減少した。

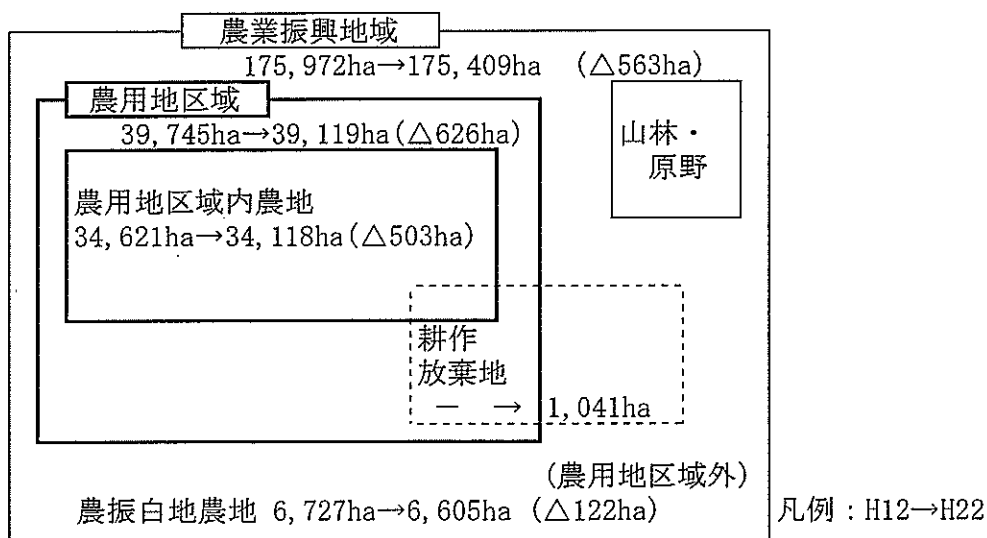
	農用地区域内農地	農振白地農地	合計
平成12年	34,621ha	6,727ha	41,348ha
平成22年	34,118ha	6,605ha	40,723ha
差引	△503ha	△122ha	△625ha

- これは主に農地転用に伴うものと、計画見直しによる農用地区域からの除外等による。

<過去10年間の農地転用許可の状況>

住宅	127ha (23%)	駐車場	42ha (8%)
資材置き場	67ha (12%)	工場	35ha (6%)
植林	64ha (12%)	その他	171ha (31%)
農業用施設	43ha (8%)	合計	549ha (100%)

- 耕作放棄地全体調査は平成20年度から実施されており、平成22年度の耕作放棄地面積は1,041ha (H21~22年度で267ha解消)。引続き、国事業及び県事業を活用し、耕作放棄地の解消及び有効活用を推進する(平成23年度は15市町村で90ha解消予定)。



(注) 農業振興地域整備計画管理状況調査より

2 市町村農業振興地域整備計画の全体見直し

- 県は平成22年12月に鳥取県農業振興地域整備基本方針を改正。
- 円滑な農地行政の推進を図るためには、早急に土地の現況を把握して、正確な農地面積を把握することが必要であり、県は市町村に対し、市町村整備計画の全体見直しを指導(平成23年11月末を目途)。

(主な見直し事項)

- イ 国の農地の集団性基準の改正 (20ha→10ha)
- ロ 地域の農業情勢や土地の現況に適合した農用地区域の見直し
- ハ 農用地区域については、土地の地番を表示して指定し、農業委員会の農地基本台帳にその各筆を明記

主要農産物の生産販売状況について

平成23年8月22日
生産振興課

1 すいか

- (1) 栽培面積：301ha（前年301ha、前年対比100%）
品種の構成は、筑波の香（43%）、祭りばやし777（33%）、春のだんらん（21%）など。
- (2) 生育状況：ハウス栽培の定植は平年並に開始されたが、トンネルは年末からの大雪の影響で約1週間遅れ。交配は昨年と同様平年より7日程度遅れて始まった。
- (3) 初出荷日：倉吉は6月6日（前年6月10日）
北栄は6月9日（前年6月9日）
- (4) 販売状況：5月連休後の降雨による交配不良と菌核病の発生により数量は前年より少なかったが、全国的な入荷量の減少と、消費地の高温による需要の増加から、8月10日現在で過去最高の単価（198円/kg）となっている。

区 分	初出荷から7月29日までの販売実績（累計）		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(千円)
23年度	13,005	199	2,591,658
22年度	14,249	185	2,632,252
前年対比(%)	91	108	98

（全農とっとり すいか販売実績速報）

2 白ねぎ

- (1) 栽培面積：春ねぎ68ha（前年68ha、前年対比100%）
夏ねぎ、秋冬ねぎは集計中だが、ほぼ昨年並みと見られる。
（昨年夏ねぎ104ha、秋冬ねぎ231ha）
- (2) 生育状況：年末からの大雪の影響により、葉折れ等の被害を受け、春ねぎは昨年より15日遅い出荷となった。夏ねぎはほぼ昨年どおり出荷が始まったが、雪害の影響により作業が全体的に遅れている。
- (3) 初出荷日：春ねぎは3月16日（前年3月1日）
夏ねぎは6月7日（前年6月6日）
- (4) 販売状況：雪害の影響で秋冬どりの出荷が4月にずれ込んだため、4～5月は全体的に数量は多く、6～7月は作業の遅れから少なかった。単価は昨年度高単価であったが、ほぼ平年並み。

区 分	4月1日から7月31日までの販売実績（累計）		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(千円)
23年度	2,250	353	793,823
22年度	2,133	413	881,518
前年対比(%)	105	85	90

（全農とっとり販売速報）

3 なし

- (1) 「ハウス二十世紀梨」
- ・昨年より1日遅い8月6日（土）から販売。
 - ・8月10日までの累計販売実績は196.3t（前年対比73%）、600円/kg（前年対比100%）で、前年度と同様に全国的な果実の入荷減と単価高で推移している。
- (2) 「二十世紀梨」
- ・春先の低温で生育が遅れていたが（交配日は4月21日で、前年より7日・平年より5日遅れ）、前年並の肥大まで挽回してきたところ。
 - ・8月25日（木）には査定会を開催し、初販売日を決定。
- (3) 「なつひめ」、「新甘泉」
- ・県下統一選果・販売から、農協毎の糖度センサー付き選果場での広域選果・販売がスタートし、前年度実績の2.5倍となる133tの出荷を計画している。
 - ＜広域選果・出荷体制＞
 - 鳥取いなば農協管内：郡家選果場
 - 鳥取中央農協管内：東郷選果場（なつひめ）、倉吉選果場（新甘泉）
 - 鳥取西部農協管内：大山選果場

農業者戸別所得補償制度への加入申請状況について

平成23年8月22日
生産振興課

平成23年度から本格実施されている「農業者戸別所得補償制度」の加入受付が6月30日に終了し、本県においては24,835件（速報値）の申請があった。

1 本県の加入申請状況

本県の加入申請件数は速報値で24,835件であり、昨年度のモデル対策並の申請件数であった。

加入申請状況（6月30日現在・速報値）

	H23申請件数	H22申請件数	H22支払件数
鳥取県	24,835	24,537	22,888

2 主要品目の作付動向

- ・ 増加した作物・・・飼料用米、稲発酵粗飼料用稲(WCS)、そば、大豆
- ・ 減少した作物・・・飼料作物、加工用米

主な作物の作付面積比較

(単位：ha)

作物名	H22実績	H23計画	対比(%)
主食用米	14,008	13,762	98
麦	106	24	—
大豆	679	790	116
飼料作物	891	676	76
米粉用米	11	12	109
飼料用米	184	434	236
稲発酵粗飼料用稲(WCS)	206	247	120
そば	262	306	117
なたね	8	8	100
加工用米	82	49	60

※H22はモデル対策の支払面積(速報値)、H23は農業共済集計面積(6月末現在)

※麦の面積は表作分のみで、裏作をあわせると、昨年並みの113haが作付け

3 生産数量目標の達成状況

生産数量目標 作付実績(見込み) 作付不足面積

H22 14,096ha - 14,008ha = 88ha

H23 13,907ha - 13,762ha = 145ha

※H23の作付見込みは、鳥取県農業再生協議会調べ(7月20日現在)

※地域内調整、地域間調整を十分行い、配分面積を達成することが必要

米及び梨の放射性物質検査について

平成23年8月22日
生産振興課

1 本県の対応

- (1) 現時点において、衛生環境研究所が実施する県内の環境放射線測定結果に異常はなく、県内で生産された農産物は安全と理解している。
- (2) しかしながら、県産農産物の安全・安心をPRするとともに、風評被害を防ぐため、主要品目である米、梨について、放射性物質検査を実施することとした。

	検査日 (予定)	調査数	調査方法	分析機関
米	(8/25) (9/1)	2	早植コシヒカリ、早植ひとめぼれについて、現地及び、農業試験場から採取(1ヶ所2~3kg)	衛生環境 研究所
梨	8/10	3	台湾・香港輸出向け二十世紀梨を、東・中・西部の3園から採取(1園3果)	
	(8/25)	1	園芸試験場の二十世紀梨を初出荷の5日前に採取(3果)	

- (3) 他の品目については、米・梨の検査結果をみて対応する。
- (4) なお、国の考え方を参考に、検査結果が200 Bq/kgを超えた場合は、旧市町村ごとに追加調査を行い、500 Bq/kgを越えた場合は出荷停止する。

2 検査結果

採取日	品目	産地	結果(Bq/kg)	
			ヨウ素	セシウム
平成23年8月10日	二十世紀梨	鳥取市	不検出	不検出
		倉吉市	不検出	不検出
		大山町	不検出	不検出

※「不検出」とは、放射性物質が検出されなかったということ。

※分析方法：厚生労働省による「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」及びその留意事項に基づき、ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法を用いた。

3 他県の対応状況(参考)

(1) 全国的な動き

兵庫県以東の17府県において米の放射性物質検査の実施を決定、4都県で実施を検討中(8月2日朝日新聞まとめ)

【実施を決定】

青森県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県

【実施を検討】

岩手県、東京都、長野県、岐阜県

※下線都県は、農林水産省が示した調査対象自治体(14都県)

(2) 近県の動き

島根県：旧市町村ごと(58市町村)に玄米及び稲わら各1点ずつ試料を採取し、民間分析機関に委託することを決定(分析に要する費用は、県と農業団体で折半)

徳島県：県公設試の水田及び畑地の土壌について検査

香川県：県公設試の水田土壌及びその水田上の大気を検査

※両県とも、土壌あるいは大気検査で問題なければ、農産物検査はしない方向

県内でと畜される牛の肉の放射性物質の全頭検査について

平成23年8月22日
畜産課
くらしの安心推進課

平成23年8月11日（木）から県内でと畜されるすべての牛の肉について、放射性物質の全頭検査を開始しました。

1 目的

鳥取県では、放射性セシウムに汚染された稲わらは県内で流通しておらず、県内で飼養されている肉牛の放射性物質汚染の可能性はないと考えます。

しかし、現在の牛肉消費の低迷の一因が放射性セシウム汚染牛肉の流通であることから、県としても消費者の皆様の不安を一掃し、安心して鳥取県産牛肉を食べていただくため、県内唯一のと畜場である株式会社鳥取県食肉センターでと畜されるすべての牛の肉について放射性物質の検査を実施することとしました。

2 場所

鳥取県西伯郡大山町小竹1291-1 株式会社鳥取県食肉センター

3 検査実施者

(1) スクリーニング検査

鳥取県西伯郡大山町小竹1291-7 鳥取県食肉衛生検査所

(2) 精密検査※

鳥取県東伯郡湯梨浜町南谷526-1 鳥取県衛生環境研究所

※スクリーニング検査結果が250ベクレル/kg以上の場合にのみ実施する。（国の通知による。）

4 検査結果の公表

検査は、と畜した当日に実施し、その検査結果はと畜の翌日の午後1時頃に鳥取県農林水産部畜産課（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3685>）のホームページに公表しています。

5 検査結果について

平成23年8月11日から16日にと畜した84頭については、放射性セシウムは検出されませんでした。

6 他県の状況（平成23年8月17日現在）

全頭検査実施表明県：16県（検査開始済県：7県）

全戸検査実施県：6県

県内でと畜される牛の肉の放射性物質の全頭検査に必要な測定機器の購入等について

平成23年8月22日
畜産課

平成23年8月11日(木)から県内でと畜されるすべての牛の肉について、鳥取県食肉衛生検査所が放射性物質の全頭検査を開始したところですが、検査の継続のために必要となる測定機器の購入及び検査済シールの作成経費の支援について、予備費で対応する予定です。

1 測定機器の購入

(1) 購入予定機器

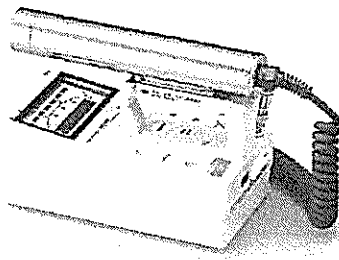
放射線ベクレル計 4台

【経費】 1,890千円(見積価格)×4台=7,560千円

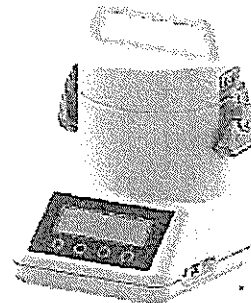
※現在は、県内にあるNaIシンチレーションサーベイメータ2台で放射性物質を計測

(2) 現在使用中の機種との比較

機種名	必要試料量	検出限界	測定の容易さ	環境からの影響
NaI シンチレーションサーベイメータ	630g	50ベクレル/キログラム	やや難(換算式による算出)	環境の放射線の影響を受けやすい
放射線ベクレル計	100g	25ベクレル/キログラム	10分後に数値が自動算出	環境の放射線の影響を受けにくい



NaI シンチレーションサーベイメータ



放射線ベクレル計

2 検査済シールの作成経費支援

(1) 検査済シールの配布

鳥取県産牛肉の風評被害対策として、放射性物質検査に合格した県産牛肉の店頭販売用の検査済シールを鳥取県牛肉販売協議会が作成・配布し、消費者へ安心・安全をアピールする。(8月19日から配布)



<検査済シール案>

(2) 支援内容

事業主体である鳥取県牛肉販売協議会に対し、作成経費の2分の1を助成する。

【経費】 1円/枚×600枚/頭×(7,600頭/年×7/12月)×1/2=1,330千円

第12回日韓水産セミナー開催に係る訪韓について

平成23年8月22日
水産課

鳥取県と韓国江原道の水産現場における研究報告や課題解決に向けた取り組みを互いに発表し、日本海水産資源に対する日韓両国の共通認識の醸成、及び水産分野における交流と協力を推進することを目的に、平成9年から相互に日韓水産セミナーを開催してきました。本年度は本県から10名の訪問団が韓国江原道を訪問します。

1 訪問団（10名）

松澤以尚・鳥取県水産振興局長（団長）
松原雄平・鳥取大学大学院工学研究科副研究科長
佐藤 伸・鳥取環境大学環境マネジメント学科講師
井勝真二・赤碕町漁協藻場造成チーム代表（沿岸漁業者）
福島祥人・沿岸漁業者（大山町中山）
倉長亮二・鳥取県水産試験場海洋資源室長
福本一彦・鳥取県栽培漁業センター研究員
田中美史・鳥取県水産振興局水産課水産振興室長
秋山賢治・鳥取県水産振興局水産課漁業振興担当主幹
金 志洙・鳥取県交流推進課国際交流員

2 訪問日程

8月30日（火） 米子ーソウル便で訪韓
8月31日（水） 日韓水産セミナー開催
9月 1日（木） 江原道の水産現場視察、DBSクルーズフェリーで帰国

3 セミナーの内容

※ あらかじめ決めておいた4テーマについて研究報告・事例発表及び意見交換を行う。

【テーマ①】 日本海のズワイガニ（ベニズワイガニ含む）資源の効率的な管理・利用 [鳥取県発表者] 倉長亮二・鳥取県水産試験場海洋資源室長
【テーマ②】 沿岸海藻類の増殖及び利用（鳥取県における藻場造成の取組と実践活動） [鳥取県発表者] 福本一彦・鳥取県栽培漁業センター生産技術室研究員
【テーマ③】 漁業の現場事例発表（漁師自らワカメを加工販売～6次産業化の取組） [鳥取県発表者] 福島祥人・沿岸漁業者（大山町中山）
【テーマ④】 両県道の個別テーマ（鳥取環境大学の『海ごみ』研究） [鳥取県発表者] 佐藤 伸・鳥取環境大学環境マネジメント学科講師

（参考）江原道との水産分野交流の経緯

- 平成9年2月に鳥取市で「第1回日韓水産セミナー」を開催して以来、毎年鳥取県と江原道の水産関係者の交流を継続（平成17年・18年は一時中断）
- 関係大学の協力のもと「水産技術者の交流を含めた技術交流・協力に関する覚書」を調印（平成12年9月）
- 科学技術、学術といった学官の交流から、漁業者を含めた産学官の交流に発展させるため、第8回日韓水産セミナーで改正覚書を調印（平成19年11月）

台湾向け二十世紀梨輸出に係る販売促進について

平成23年8月22日
市場開拓課

平成23年産二十世紀梨の輸出に際し、原発事故に伴う放射能汚染等の懸念から主要輸出先である台湾等での消費者の購買意欲の低下が危惧されている。

このため、県、農業団体、生産者による鳥取県産二十世紀梨宣伝隊を台湾に派遣し、関係先への安全・安心のPR、小売店での消費宣伝活動を実施する。

1 日時

平成23年9月8日（木）～11日（日）

2 宣伝隊の構成

J A全農とっとり（運営委員長 高見俊雄 ほか）

鳥取県（農林水産部長 鹿田道夫、市場開拓課職員）

各J A役員、生産者代表

計10名程度を予定

3 主な活動内容

(1) 小売店でのPR（店舗責任者への要請、売場での試食宣伝）

台北市（台北大葉高島屋、台北101J-SON等）

高雄市（高雄大立百貨店、高雄大統百貨店、高雄水果狸果物商店）

(2) 関係機関等への表敬訪問

財団法人交流協会 台北事務所

亜東関係協会

4 参考

(1) H23台湾向け梨輸出計画

30,000ケース/5kg箱（H22実績21,672ケース）

(2) 放射能事故に係る台湾の対応状況

規制措置：台湾への輸入時に全ロットの放射能検査を実施

台湾の指標値（放射性ヨウ素 300Bq/kg、放射性セシウム 370Bq/kg）

(3) その他

- ・今年、梨の最大需要期である中秋節が早く(9/12)、ギフト用梨の品薄感があることから、輸入業者の引き合いは強く、輸出は円滑に行われる見通し。
- ・一方、消費者の放射能への潜在的な不安感等は残っていることから、8月10日に実施した二十世紀梨の放射能検査の結果（県下3カ所から採取した二十世紀梨でいずれも不検出）等を基に安全・安心をアピールする計画。

一般社団法人日本野菜ソムリエ協会と連携した梨のPRについて

平成23年8月22日
食のみやこ推進課
市場開拓課

県内産二十世紀梨等の出荷時期を迎え、昨年自治体パートナー登録した一般社団法人日本野菜ソムリエ協会と連携したPRを以下のとおり実施します。

1 首都圏の野菜ソムリエ認定レストランでの県内産食材を使ったセミナー

- (1) 日 時 9月9日(金)
- (2) 場 所 笑龍 シブヤ西武店(野菜ソムリエと漢方アドバイザーの中華料理店)
- (3) テーマ食材 梨(二十世紀梨)、ハタハター夜干し(とろはた)ほか
- (4) 予定参加者
野菜ソムリエ(ブログ等で常時情報発信可能な方)会員、
野菜ソムリエ食のみやこ鳥取県大使2名、マスコミ関係者 計30名程度
- (5) 内 容
 - ア プレゼンテーション
梨の品種や栽培状況、産地の食べ方等を説明(生産者、JA関係者、大使)
 - イ テイスティングタイム
レストランシェフがメニューについて説明
 - ウ 梨の食べ比べ(品種:二十世紀梨、なつひめ、新甘泉)

2 梨ワークショップ

- (1) 日時と場所 9月2日(金) 日本野菜ソムリエ協会大阪支社(大阪市北区梅田)
9月3日(土) " 東京本部(渋谷区道玄坂)
9月6日(火) " 名古屋支社(名古屋市中区栄)
- (2) テーマ食材 梨
- (3) 講 師 県職員(農林総合研究所)
野菜ソムリエ食のみやこ鳥取県大使 3名
- (4) 対象者 野菜ソムリエ会員 30名程度(各会場あたり)
- (5) 内 容
 - ア「梨」を学ぶ(二十世紀梨の歴史、梨農家の一年、新品種の開発エピソード等)
 - イ「梨」を体感(二十世紀梨、新品種等の梨を食べ比べ)
 - ウ 野菜ソムリエ食のみやこ鳥取県大使が「梨」を紹介(産地レポート、アイディアレシピ等)

3 情報の発信

各セミナー、ワークショップに参加した野菜ソムリエを中心に鳥取県産梨の特徴を知っていた
だき、料理教室やブログ等でのPRやレストランでの活用を促進

<参考①>一般社団法人日本野菜ソムリエ協会の自治体パートナー登録

- 1 登録時期 平成22年8月
- 2 他県の状況 都道府県としての登録は全国で4番目。現在、5県が登録
- 3 活動内容 野菜ソムリエ協会が行うイベント等で登録自治体の特産品情報の発信に協力
自治体が行うイベント等で野菜ソムリエが特産品プロモーションの協力

<参考②>野菜ソムリエ食のみやこ鳥取県大使

- 1 任 期 2年間
- 2 活動計画
 - (1) 県内産青果物について、ブログや料理教室等野菜ソムリエ活動の中での情報発信
 - (2) 県内産青果物を使用したレシピの開発
 - (3) 県又は日本野菜ソムリエ協会主催イベントでの講師活動
- 3 委嘱者数 H23年度:5名(毎年、大使を追加委嘱する予定)

平成23年度「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールの審査結果について

平成23年8月22日
食のみやこ推進課

1 特産品コンクールの概要

【目的】

鳥取県産の農林水産物を主原料とした加工食品、又は県内産の農林水産物の特徴を活かした加工食品で、3年以内に開発・改良された商品の中から優れた商品を表彰・PRすることで、加工技術の向上と新商品の販路開拓や販売力の強化を図る。

【募集条件】

- ① 県内産農林水産物を主原料とし、又はその特徴を活かした加工食品
- ② 商品化又は改良されてから3年以内の商品（H19年5月～H22年4月）
- ③ 現在販売中のもので安定的な市場出荷が可能なもの
- ④ 食品衛生法、計量法、JAS法等の関係法令に違反しないもの
- ⑤ 出品の際、変質又は破損しないもの

【応募状況】

- (1) 募集期間 4月1日～5月20日
- (2) 応募総数 12商品（10社）

2 審査

(1) 予備審査

○申請された商品のラベル等により、食品衛生法、JAS法、景品表示法等の法令適合性の審査

○予備審査をパスした商品 10商品（8社）

【予備審査をパスした商品の概要】

区分	菓子・ 珍味類	飲料	水産加 工品	調味料	酒類	漬物
商品数	10	2	1	2	1	3

(2) 本審査（8月11日）

○審査委員会

- ・鳥取短期大学松島文子教授ほか8名
（学識経験者、食品関係団体、一般消費者の委員）
- ・審査の基準：①品質、②パッケージ、③市場性

3 審査結果

区分	商品名	企業名
最優秀賞	鳥取産二十世紀梨チューハイ	株式会社林兼太郎商店
優秀賞	カニとかぶらのソットアチャト	豊田アストリア有限会社
優良賞	紅ずわいにこちゃんセット	株式会社上野水産
	鳥取賀露港祭寿司 ハタハタずし	株式会社かねまさ浜下商店
	梨の花は春の雪	有限会社いけがみ

4 今後の展開

- (1) 食のみやこフェスタ等のイベント、県HP、ラジオ等のマスコミで受賞商品のPR
- (2) 受賞賞品は、全国食品コンクール（優良ふるさと食品中央コンクール）へ県推薦商品として応募
- (3) 受賞商品であることを証するマークの授与による販売支援



5 昨年度の受賞者の意見（平成23年7月アンケート調査）

- 昨年に引き続き、今年度はギフト商品としての多くの注文がある。
- マスコミでの紹介が増え、売り上げが倍増した。
- 受賞したことで商談の際にバイヤーからの信用度が高まった。

【参考】

県内加工品の認証制度（商品数：平成23年7月末現在）

- 鳥取県ふるさと認証食品（県：平成2年～）……538商品
- とっとり自慢（商工会連合会：平成16年～）……104商品